

その他の諸法令

法令上の制限

都市計画法、建築基準法、国土法、区画整理法、宅造
規制法、農地法、以外の諸法令

・細かいことを覚えていたら切がないので・・・

～いろいろな行為の、許可権者だけ覚えておく

(行為の内容は覚えなくても良い)

ほとんどの法律で、許可権者は**知事**です

＜知事以外の例外許可権者＞

- **自然公園法** **国立公園** 環境大臣の許可
 国定公園 知事の許可
- **文化財保護法** 文化庁長官の許可
- **道路法・河川法・海岸法・港湾法**
 それぞれ〇〇管理者の許可
- **生産緑地法** 市町村長の許可
- **土壌汚染対策法** 知事への**届出**

1級河川:国土交通大臣
2級河川:知事